

ともの家 だより

平成 30 年 8 月 1 日 第 56 号

発行 社会福祉法人ともの家

＜いかに障害が重くとも尊厳ある生活を保障する＞

毎年、10～12月の職員研修で、各事業所で取り組んだ研究成果を発表しています。今回はアンジュールともの家とともの家吾も紅より、2名が事例発表を行いました。それぞれの発表者に感想を述べてもらいました。

事例発表「看取り介護について」

アンジュールともの家 中矢 時人

① テーマを選んだ理由

ともの家では、利用者及びその家族が残された日々を慣れ親しんだ環境の中で過ごすことを選択、希望された場合には、死までの残された日々が平安で尊厳に満ちたものとなるように援助することとしています。平成29年10月21日、入居者の矢野田鶴子さんがホームで家族に見守られながらお亡くなりになりました。矢野さんの看取り介護を通して、ホームで看取るとはどういうことなのか、介護職員として考えるべきことをまとめたいと思いました。

② 取り組みの内容

対象者の矢野さんは、70歳になる前から「耳鳴りがする、頭の上になにかのっている」と訴える。ご主人と2人暮らし、1人で出かけては道に迷い警察やタクシーの運転手が家まで送ってこることも、夜中に家族で探すこともあったそうです。75歳でアルツハイマー型認知症と診断、今治市内のグループホームに入居しました。「いつも歩かれており、職員はずっとついておれないので病院で治してください」と言われる。その後、松山市内の病院に入院し、「閉鎖病棟で歩き回るので危ないから」と

家族に相談もなくベッドに縛られる。1年後に退院され、松山市内のグループホームを探すが入所先が見つからず、知らないうちに大きな褥瘡が出来たこともあった。ともの家には平成23年1月3日に小規模多機能の利用登録をされました。平成28年5月21日にアンジュールともの家へ入居されてからは、日常生活全般に介護が必要になりました。意思疎通は難しいですが話しかけると返事が聞かれ、笑顔が見られます。普段は居室で過ごされラジオや美空ひばりの曲を聴いています。食事や入浴、トイレの時は離床しリビングではリクライニングチェアに座って過ごされています。

3月から10月までの矢野さんの状態や医師や訪問看護、ご家族の気持ちや職員の対応についてまとめました。

3月17日に迷走神経反射が起こり、この日から体調を崩されました。25日に、病院へ緊急搬送され、肺炎との診断を受けました。家族の希望もあり、ホームに戻りました。29日にカンファレンスを行い、主治医から病状説明があり、看取り介護が始まりました。また、訪問看護の利用も始まり、職員は、バイタルや状態、水分摂取量などがひと目でわかる記録の様式に変更しました。

4月は、医師よりずいぶん調子も良くなっているので水にトロミを付けた物から摂取を始め、うまく飲み込めるようになったらアクエリアスを勧めるように指示があり、12日から経口摂取を開始しました。また、17日からは500mlの点滴が1日おきになりました。

5月は、医師より食べやすい物や飲みやすい物で様子を見るように指示があり、家族が持参された野菜ジュースやバナナヨーグルト等を摂取できるようになりました。22日には、酸素量を1.25ℓまで下げマスクから鼻チューブに変更になりました。

6月は、経口摂取量が増えているため、医師からしばらく点滴を中止するように指示があり、酸素量も1ℓに下がりました。日によっては痰が多い時があるため、医師から摂取量を500ccまでに調整するように指示がありました。誤嚥予防のため、必要に応じて吸引も行いました。

7月は、調子が良く、状態に応じてシャワー浴、排便時はトイレに座

ることができました。

8月は、8日に発熱があり、白い痰と泡状の唾液が多量に見られ、ゴロ音が聞かれるようになり、経口摂取もゴクンと飲み込めず、口の中に溜まることが多くなりました。18日にカンファレンスを行い、医師からは「今が老衰の末期の状態であることを理解しておいてください」と説明がありました。今後は、点滴を200mlに減らし、痰の量を見て摂取量を調整するようにしました。

9月は、500mlの点滴を1日おきに行うようになりました。体調が良い時は外気浴に参加されました。また、娘さんが毎週会いに来られているため、気づいたことや介護をした時の様子などをケース記録に書き留めてもらうようにしました。30日は体調の変化があり、往診を依頼、医師から今後もちよっとしたことで体調が変化する状態であることの説明を受けました。酸素量も1ℓから3ℓに上げ、マスクに変更しました。

10月は、肩で呼吸をするようになり、足にチアノーゼが見られるようになりました。13日にアイスクリームを召し上がったのが最後の経口摂取となりました。状態の悪化により、家族に見守られながら21日7時15分、85年の人生を終えられました。

③ 事例発表から感じた事、学んだこと

調子が悪くなると発熱や痰、唾液の量が増え口腔内に溜まり経口摂取が出来ず、点滴が唯一の水分補給となりました。毎週のように家族が会いに来られていたので日頃から矢野さんの状態を理解され、矢野さん自身も安心されていたと思います。いくら少人数とは言え、職員の介護だけでは常に寄り添うことは難しく、一番の支えである家族の協力が必要であり、そのためにも日頃から家族との関わりが大切であるとともに今後の課題でもあることを強く感じました。

人間の生は有限であり老いることは自然なことです。しかし、時間の経過とともに家族の気持ちも変化していき不安や葛藤の中で死を受け入れていかなければなりません。職員はその気持ちをサポートし家族に寄り添うことで、ともに支えていくケアパートナーと成り得ると考えます。残された時間の中でご本人のために何ができるのかを家族とともに考え

前に進んでいくことで、少しでも後悔しない看取り介護が実現できるものと考えます。

事例発表「ADL の回復—介護が医療を超えるとき」

ともの家吾も紅 立花彩希子

① 題材選定の理由

もともと嚥下障害がある利用者がいました。ミキサー食でもむせが多い状態で、どうしたらむせが減り、スムーズに食事をとれるようになるか研究しようと思いました。しかし、ある日その方は首の偽痛風が原因で入院します。その後どんどんADLが低下し、ターミナルに近い状態といわれるほどになりました。ご家族は「最期を吾も紅で過ごさせたい」と希望し、退院させることを選びました。それから、吾も紅で介護の力によるQOLの復帰を目指しました。その方の状態がより良くなるように、そして、安心して自分らしく生活していただきたいと思い、このテーマを選びました。

② 研究の方法

研究期間は退院直後の11月から2年半ばまでです。研究対象者は仙波修三さんです。退院直後はターミナルに近い状態でした。

1つ目の取り組みは、『不安や苦痛を感じず、安心して暮らす』を目標とし、たくさんの方と日々関わることです。居室でただ一人、ベッドで寝ているのではなく、日中はリビングでみんなの声が聞こえるところで過ごしました。また、退院後は早い段階でレクリエーションや体操の輪に入りました。みんなの輪の中で過ごすことで、職員はもちろん、他の利用者からも話し掛けられ、時折笑顔が見られました。次第に自分からも話すようになり、体を動かし、一緒に参加するようにもなりました。

2つ目の取り組みは、『食べられる楽しみを見つける』ことです。修三さんは入院中、むせが多いため、ほぼ点滴で食事をとれませんでした。そこで、少しずつでも食べられるようになるために、次の3つのことに取り組みました。1つ目は口腔内をきれいな状態に保つことです。口腔ケア、痰吸引を行いました。2つ目は食べやすいように食事を工夫することです。

初めはミキサー食から始まり、状態を見ながら、徐々に食事形態レベルを上げました。3つ目は口の機能回復を目指すことで、介護による嚥下訓練、嚥下体操を行いました。すると、ミキサー食だけでなく、普通食も食べられるものが増えました。退院直後は全介護で食事をとっていたのが、自分でお箸を使って食事するようにもなりました。それに伴い、身体機能の変化も見られました。退院時は座位がとれなかった状態が、2か月後には物を持って自ら床から立ち上がり自力歩行できるようになり、体重は7キロ増加しました。また、退院時は、会話できず、職員の呼び掛けにうっすら反応する程度だったのが、積極的に会話をし、イベントごとなどでは自ら挨拶をするまでにもなりました。こうして、介護の力によって修三さんの奇跡の回復が実現しました。

③ 事例を通して考えたこと

修三さんと日々関わる中で、修三さんの生きようとする力に多々驚かされました。そして、それを大きく支えたことの1つに「食事」があると思います。食べることは楽しみです。私たちは危険だからといってその楽しみを奪ってはならないのです。その人の好きなものをどうしたら食べられるかを考え、ミキサー食にするなど工夫して、いろんな食べ物を提供する必要があると思いました。

また、残存能力の活用も必要だと感じました。入院中は、食べるのが難しいと思われていましたが、少しだけ食べる力が残っており、そこを見逃さず、粘り強く介護を続けた結果、食事ができるようになったと思います。退院直後、ターミナルに近い状態で、思わず、できなくなっているところばかりを見てしまいがちですが、今の修三さんには何ができるのだろうと本人の強みを探ることが大切です。残存能力を見つけ出し、それをどんどん使うこと、そして「できるかもしれない」と可能性を信じることは大切だと実感しました。また、本人の強みの中で、「本人の好きなもの」は、とても不思議な力をもっていると感じました。大好きなお菓子はむせないし、大好きな歌は退院直後でも歌い出し、驚きでした。「本人の好きなもの」に注目することはとても大事なことだと思いました。

今回の研究を通して、人に寄り添い、生活を支える介護にはすごい力が

あるのだと再認識しました。今回の結果は決してゴールではありません。状態は変化するものなので、介護者は小さな変化に気づき、その都度、その人にとっての最善の方法を考え、介護をする必要があると思います。そして、今後も生活の中で楽しみを感じてもらえるように生活を支えていきたいです。

実践研究発表から事例発表へ

理事長 永和淑子

2006年当初は若手中堅職員の事例研究発表の場としてスタートした発表研修会であったが、事業所内での取組は個人的には限界もありチーム全体の協力なしには資料価値として不完全なものでしかないということから、2012年度に主任会議を招集し相談の結果事業所単位での取組にあらためた。

「介護とは食事・排せつ・入浴だけのお世話ではない、介護の専門性とは何かを考えながら課題を見つけ取り組んでいけば事業所というチーム全体の力が上がり、スタッフ一人ひとりのやる気を引き出すことにもなる」ことを主眼においたのであるが、年々発表事業所の数は減っていった。各事業所には発表できない理由はそれぞれにあるので無理からぬことではあるが、残念でありさびしいかぎりである。

2017年度は、5事業所のうち2事業所が取組発表をおこなった。以前より「実践研究」の「研究」という字句に大げさすぎる違和感があり、この際「実践研究発表」を「事例発表」

会に変更した。今後発表事業所が増えることを期待したい。

今回のアンジェール、吾も紅のどちらの発表者も入職後2、3年の若手職員であった。ともに「ターミナル」の発表かと思われたが、吾も紅は、仙波さんの生命力で逆転回復劇となった。ご家族から最後をともの家でと託され、誠実に看取りの日々を過ごした2つの事業所報告であったが、仙波さんの事例からは人間のふれあいと食事の重要性が再確認され実証された貴重な結果をひきだした。

余談ではあるが、元気になった仙波さんがこの発表の数日前、喉づめで救急搬送されたとのしらせをうけた私は、やはり「ターミナル」発表かと愕然としたものだが、病院からもどって何もなかったかのように食事をとっているとの第2報に安堵し、また、一瞬の不注意で暗転する命の現場に慄然としたものである。

6月2日19時40分から一時間半、望月衣塑子さんによる職員研修が行われた。その感想を述べます。

望月さん研修会に参加して

永和 里佳子

私が望月さんの声を初めて聞いたのは、ちょうど1年前の報道ステーションだった。

国民を小ばかにしたような態度をとる政府代表・菅官房長官に対し、「回答をもらえていると思えないので何度も聞いています！」と詰め寄る女性記者の凛とした声は、耳に清清しくまさに「よくやってくれた！」と拍手喝采を送りたい気持ちだった。同じ思いをした人は全国にたくさんいたようで、それが望月衣塑子さんという東京新聞の記者であるということがたちまち知れ渡り、望月さんはリベラル派のジャンヌダルクと異名をつけられ人気者になった。

その望月さんがともの家の後援会員になってくださり、今回、職員研修の一環としてお話をしてくれることになったことは、異例の出来事だと思う。平日は記者として駆け回り、週末は各地の講演会や勉強会に引っ張りだこである望月さん。そのお話をたった30数名で独占し、しかも無料で聞くことができる。これほど恵まれたことはない。しかも望月さんは私生活では二児の母であり、当日も小学校に入ったばかりの長女の運動会に参加してから飛行機に乗ったのだ。体調も崩していたと聞く。が、聴衆を前にすると生き生きと輝き、大きな声で流暢に身振り手振りを交え楽しませながら話す姿はさすがプロだと感じさせた。内容には初めて聞くことも含まれており、特に軍事産業に向かって日本が動いている様子がよくわかった。まずは教育基本法

を改正し、本丸である日本国憲法に手をつけようとしている政府と財閥。「黙っていたらどうなるか」－平和な国民生活は破壊される。目に見えていることであり、すでに波はひたひたと足元に迫っている。

現在、日本はかつてない危機的な状況下にあると考える。貧富の差は広がり、貧しいものは犯罪に手を染め、希望のない若者が人をあやめる。国の借金は膨れ上がりどうにもならない状況であるが政府の高官は問題を先送りにし、海外に色目を使って莫大な武器を意図も簡単に買い受ける。私利私欲にまみれ不正が堂々とまかり通り、それに対して恥じることもしない。そして国民は何をされても声を上げない。声を上げればネトウヨと呼ばれる右翼に叩かれる。民主主義の崩壊はすでに始まっている。

日本では、政治の話をするのはタブー視されている雰囲気がある。天気や芸能人や事件の話はしても、政治の話になると口をつぐむ。この雰囲気こそが、破られねばならないのではないかと思う。政治は、私たちの暮らしに直結している。たとえば集めた税金を何に使うのか。税金は私たちのお金である。家計であれば何に使うか熱心に話し合うだろう。もっと身近に政治を語れる世の中になってほしい。そうでなければ、かつての日本のように子どもたちはそのうち戦争に行くようになるだろう。福祉の問題も同じである。私たちが声を上げなければ、処遇だって改善されるわけがない。一人の声は小さくても、望月さんのように勇気を出しておかしいことはおかしいと口に出さなければ何も変わらない。今回、私が研修で受けたものは勇気、そして希望である。小さな体で大きな相手に立ち向かい、戦うことが多くの人を揺り動かす。私は私の分野で、希望を持って立ち向かいたいと思った。

編集後記 今年の夏、愛媛県は暑さと豪雨に見舞われました。災害に遭われた知人も多く、被災者を鞭打つ異常気象が今も続いています。望月さんの講演を聴き、利己的な人間の所業に自然が怒っているのかと感じました。しかし手を差し伸べるのもまた同じ人間です。私たち社会福祉法人はいまの世の中で一隅を照らす光となり、何ができるのか考えていきたいと思います。